

医療法人稀悠会 こはる歯科 別館研修室 利用規約

(利用目的)

第1条 医療法人稀悠会 こはる歯科(以下甲)は地域の方々の集いの場として別館研修室を開放し、地域の方々は利用者(以下乙)として、本利用規約に則って別館研修室を使用していただけます。

(免責事項)

第2条 別館研修室の利用においては乙の自己責任の下利用されることに鑑み、万が一、乙または第三者にトラブルが発生した場合において甲は賠償等の責任は一切負わないものとします。

(利用方法)

第3条 乙が別館研修室利用の際は、3日前(甲営業日基準)までの事前予約が必要です。事前予約は規定の「こはる歯科別館研修室 利用申請書」の提出が利用ごとに必要となります。(利用申請書についての詳細、設置場所は別紙をご参照ください)提出後、甲が受理し、承認されることにより初めて利用が可能となります。(提出から承認までの期間は提出方法により異なります。別紙をご参照ください)

(事前予約)

第4条 事前予約については以下の事項を基本事項とします。

- ① 事前予約が可能であるのは、甲本館、甲別館、甲ホームページにて案内される開放予定日に限る。
- ② 開放予定日は当月の甲最初の営業日に案内される。それ以前の予約は不可。
- ③ 1人、または1団体の乙が予約できるのは原則として1週間に1日とする。
- ④ 先着優先とするが、甲営業時間外に提出された利用申請書は一律翌営業日午前9時の提出として受付。この際、競合があった場合は抽選を行う。

(開放予定日)

第5条 開放予定日は原則として以下を予定しておりますが、甲運営及び、CCC(こはる・コミュニティ・クラブ)主催行事が優先され、原則通りとならないことがあります。

| | |
|--------|---|
| 開放予定曜日 | 月・火・水・金(どの曜日も祝日を除く) |
| 開放時間 | ① 09:00~10:30②11:00~12:30 ② 13:00~14:30④15:00~16:30 ⑤ 17:00~18:30 |
| 利用料金 | 250円(一枠あたり)キッチン使用料50円別途。 |

(開放枠)

第6条 上記表の通り、全5枠で運用を行い、次の枠までの30分間で清掃・管理者によるチェックを終了させてください。枠は1日あたり複数の予約が可能であり、①、②枠を予約した場合、9:00~12:30まで切れ目無く利用することが出来ます。

(別館利用上の注意)

第7条 研修室利用時には以下のことを注意してください。守っていただけない場合、退室をお願いすることや、次回利用にあたって制限を設けさせていただくことがあります。

- ① 公序良俗に反することを行わない。
- ② キッチン利用の際は材料等消耗品は乙負担とする。
- ③ 活動において出たゴミ類は乙が持ち帰ること。
- ④ 備品は研修室内で自由に利用して構わないが、持ち出さないこと。
- ⑤ 利用終了後備品の定位置への片付け・室内清掃を行うこと。
- ⑥ 上記⑤は次枠開始時間までに完了させること。
- ⑦ 利用終了後甲へ連絡なく退室しないこと。

(別館利用禁止事項)

第8条 また、以下のことは研修室利用において禁じます。万が一、禁止事項が行われていた場合、即刻退室頂き、以降の利用を禁じます。

- ① 公安または風紀を乱したり、法律に違反する恐れがある行為
- ② 宗教団体による布教行為
- ③ 政治目的の集会場としての利用行為
- ④ 過剰な騒音で周囲に迷惑が及ぶ恐れのある行為
- ⑤ 営利行為(現金取扱いの他、口頭契約、書面契約を含む)
- ⑥ 又貸し行為
- ⑦ その他管理者が不相当と認める行為

(研修室退室時)

第9条 研修室から退室した際は、甲職員にそのことを伝え、確認を受けてください。

(緊急時の対応)

第10条 利用中、または利用後に緊急事態の生じたときは、直ちに適切な処置を講じた上で、関係者へ連絡してください。またいずれの場合においても、速やかに甲職員まで連絡をお願いします。

(急病・怪我) 青雲会病院 電話：0995-66-3080 または始良市消防本部

(火事) 始良市消防本部 電話：0995-63-3287

(備品破損) 甲職員 電話 0995-67-8211 080-4278-8211

(規約の改定)

第11条 当規約は発行より即日有効とし、今後甲が運営の必要に応じて当規約の変更及び改定を行う際は甲の判断において実行できるものとします。